

平成29年度第3回仙台市地域保健・保健所運営協議会 議事録

開催日時	平成29年10月18日（水）15時00分～17時00分
開催場所	仙台市役所本庁舎2階 第二委員会室
出席者	
委員 (順不同・敬称略)	寶澤篤（委員長） 青沼清一 赤坂和昭 安齋由貴子 石井幹子 猪股佳子 及川敦子 小熊隆造 小田島久美子 北村哲治 駒形守俊 高橋由美子 橋本実 長谷敦子 (欠席委員＝片倉成子 門脇俊弥 志村祐子 白松一郎)
事務局	健康福祉局 局長 保健衛生部長 障害者支援課長 地域包括ケア推進課長 地域包括ケア推進課認知症対策担当課長 保健衛生部主幹 保健管理課長 健康政策課長 健康安全課長 生活衛生課長  子供未来局 子供保健福祉課長  青葉区保健福祉センター所長 宮城野区保健福祉センター所長 若林区保健福祉センター所長 太白区保健福祉センター所長 泉区保健福祉センター所長  教育局 参事兼健康教育課長
次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 委員紹介 4. 議事 (1) 委員長選任 (2) 委員長職務代理者指名 (3) 「第2期 いきいき市民健康プラン」 後期計画の中間案について (4) その他 5. 閉会

発言者等	
＜開会＞ 進行	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから平成 29 年度第 3 回仙台市地域保健・保健所運営協議会を開催いたします。はじめに本協議会の開催にあたりまして、仙台市側、健康福祉局長の佐々木からごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
＜挨拶＞ 健康福祉局長	<p>仙台市健康福祉局長の佐々木でございます。委員の皆様には大変お忙しい中、本運営協議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。またこのたびの委員の改選に際しましては、皆様にお引き受けいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。</p> <p>さてこれまでこの本協議会におきましては、本市の健康づくり計画でございます、第 2 期いきいき市民健康プランの後期計画策定に向けまして、ご審議いただきましてありがとうございます。今回は中間案ということで、一定の取りまとめのご審議をいただくこととなります。</p> <p>宮城県民の健康については皆さん、既にご承知のことと思いますが、全国比較の中で、メタボのワーストということがございまして、加えて最新の全国調査である国民健康・栄養調査におきましては、男性の食塩摂取率、これもワースト 1 ということでございます。</p> <p>それから、1 日の歩く数につきましても、全国平均より下回っておりまして、健康づくり、あるいは生活習慣病予防、こういった視点からは、必ずしもいい点ばかりではないと考えてございまして、仙台市民、あるいは県民ともども、この点について、今後、意識変革、あるいは行政の取り組みも必要かなと考えてございます。</p> <p>健康づくりは、健診体制の充実はもとより、運動や食事面での環境整備の果たす役割も大きいことから、県民、市民挙げて取り組む必要があると考えております。</p> <p>また食品の安全性確保、あるいは感染症対策、こういった危機管理につきましても、市民の健康で衛生的な生活という視点で、取り組みが求められているものと考えてございます。委員の皆様におかれましては、ご専門の立場から忌たんのない建設的なご意見をいただきまして、本日これから取り組みます中間案の策定にご協力いただきますよう、私からお願い申し上げます、ごあいさつといたします。よろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>本日の協議会は 9 月に委員任期が改まりましてから、初めての開催となります。ここで今期の委員としてご就任いただきました皆様をご紹介申し上げます。恐縮ではございますが、五十音になっております委員名簿の順にご紹介いたしますので、ご了承ください。それでは、仙台市医</p>

	師会副会長、青沼清一様でございます。
青沼委員	青沼です。よろしく申し上げます。
進行	尚綱学院大学総合人間科学部健康栄養学科教授の赤坂和昭様でございます。
赤坂委員	赤坂です。どうぞよろしく願ひいたします。
進行	宮城大学看護学部看護学科教授、安齋由貴子様は、ただいま少し遅れております。宮城県看護協会副会長、石井幹子様でございます。
石井委員	石井です。よろしく願ひいたします。
進行	仙台商工会議所女性会副会長、猪股佳子様でございます。
猪股委員	猪股でございます。よろしく願ひいたします。
進行	全国健康保険協会宮城支部保健グループ、グループ長、及川敦子様でございます。
及川委員	及川でございます。よろしく願ひいたします。
進行	仙台労働基準監督署副所長、小熊隆造様でございます。
小熊委員	ただいま紹介ありました小熊でございます。よろしく願ひいたします。
進行	仙台市議会議員、小田島久美子様でございます。
小田島委員	小田島です。よろしく願ひいたします。
進行	仙台市薬剤師会会長、北村哲治様でございます。
北村委員	北村です。よろしく願ひいたします。
進行	仙台歯科医師会会長、駒形守俊様でございます。
駒形委員	よろしく願ひいたします。
進行	若林区健康づくり区民会議委員、高橋由美子様でございます。
高橋委員	高橋でございます。よろしく願ひいたします。
進行	仙台大学副学長兼健康管理センター長、教授、橋本実様でございます。
橋本委員	橋本です。どうぞよろしく願ひいたします。
進行	仙台市レクリエーション協会事務局長、長谷敦子様でございます。
長谷委員	こんにちは。長谷と申します。どうぞよろしく願ひいたします。
進行	東北大学東北メディカル・メガバンク機構予防医学・疫学部門個別化予防・疫学分野教授、寶澤篤様でございます。
寶澤委員	寶澤でございます。どうぞよろしく願ひいたします。
進行	そして本日はご欠席でございますが、宮城県栄養士会副会長の片倉成子様、仙台市立八乙女中学校校長、門脇俊弥様、東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科准教授、志村祐子様、仙台市食品衛生協会会長、白松一郎様にご就任いただいております。委員の皆様、どうぞよろしく願

	<p>い申し上げます。本日出席しております市の職員につきましては、お手元の市職員出席者名簿をご覧ください。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それではここで本日の協議会の成立についてお知らせいたします。現在、半数以上の委員の方に出席いただいておりますので、仙台市地域保健・保健所運営協議会条例第5条の規定により、本協議会は成立しております。</p> <p>続きまして資料の確認をお願いいたします。お手元の会議資料一覧をご覧ください。資料1から資料3につきましては、いずれも事前に委員の皆様にお送りしているものでございます。それ以外に本日の配布資料といたしまして、資料1－第2期いきいき市民健康プラン後期計画中間案の8ページの差し替え版を机上にお配りしております。以上、資料の不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは議題に入りたいと存じます。本日は委員任期が改まりましてから初めての協議会となりますので、まず委員長を選任いただきたいと思います。委員長は仙台市地域保健・保健所運営協議会条例第4条の規定により、互選により定めることとなっております。皆様からご推薦ございますでしょうか。</p>
赤坂委員	<p>東北大学の寶澤先生がご適任ではないかと考えまして、前期に引き続きまして、寶澤先生をお願いすることをご提案させていただきたいと思っております（拍手多数あり）。</p>
進行	<p>はい、ただいま赤坂委員から、寶澤委員をご推薦いただきました。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。</p> <p>（席の移動）</p> <p>それではここで、委員長からご挨拶をちょうだいしたいと存じます。寶澤委員長、お願いいたします。</p>
寶澤委員長	<p>どうぞよろしくお願いいたします。今回の改選にあたりまして、就任をご承諾いただきました先生方には、それぞれの立場から仙台市の保健を守っていただき、公衆衛生を推進していただいておりますことに、大変敬意を表させていただきたいと思っております。</p> <p>健康課題に応じた地域保健活動が、市民の健康や生活安全を守ること、これが非常に大事なことでございますが、その指針、ガイドラインとなる「いきいき市民健康プラン」を、今回我々が策定していくこととなります。</p> <p>これまで議論したことを踏まえて今日また議論し、11月に行うパブコメで市民の方々に見ていただいて、よりよい仙台市に向けて進めていけ</p>

	<p>ればと思っていおります。</p> <p>先ほど局長からもございましたが、宮城県メタボが、実は昨年の報告で3位に下がって、6年連続2位だったのが3位になったということで、ちょっと喜んでおりましたら、10月10日に新たな報告が出てきて、また2位に返り咲きということでございます。なかなかベスト2から逃れられないということに加えて、お塩の話もありまして、やはり我々の当たり前は当たり前じゃないところからスタートしなければいけないのかな、というふうに思っています。</p> <p>そういうことで、市役所の方々には大変申し訳ないのですが、おそらく普通に今のままやっていると、仙台市がいい方向に向かって行かない可能性がありますので、多少お耳に痛いことも言わせていただきながら、やっていかななくてはならないんだろうと思っております。</p> <p>ですので、委員の皆様方には、前任の際も一緒にやっていただいた方々はおわかりかと思いますが、とにかくいろいろと自分の立場で思うこと、その方向性などをこの協議会でお話したいと思っています。事務局で酌めるところは酌んでいただき、そうでないところは多分判断していただけたと思いますので、まずはこういうことをしていくべきではないか、このままではいけないのではないかと、積極的に話ができる会議にしていきたいと思っています。どうぞご協力、よろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>ありがとうございました。ではこれからの進行につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。なお、健康福祉局長につきましては、公務の都合で、ここで退席をさせていただきます。</p>
健康福祉局長	<p>失礼します。よろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>では委員長、よろしくお願いいたします。</p>
寶澤委員長	<p>改めましてよろしくお願いいたします。それでは議題の2つ目、委員長職務代理者の指名でございます。仙台市地域保健・保健所運営協議会条例第4条第3項の規定により、委員長である私が職務代理者を指名することになっておりますが、私としましては、前回に引き続き、青沼先生にお願いできればと思います。先生、よろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。皆さんもよろしかったですか。ありがとうございます（拍手多数あり）。では、こちらにお願いいたします。</p> <p>続きまして、議事録署名人につきまして、私から指名させていただきます。今回の議事録署名人につきましては、仙台労働基準監督署の小熊隆造委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
小熊委員	<p>よろしくお願いいたします。</p>

<p>寶澤委員長</p>	<p>よろしくお願ひいたします。それでは次の議題に移ります。次の議題は、第2期いきいき市民健康プラン後期計画の中間案についてです。事務局からご説明をお願ひいたします。検討すべき項目も多いので、まず全体のご説明をいただきました後に、資料1の6つの重点項目と社会環境改善・整備の7つに区切って、議論させていただければと思っています。はじめに全体の説明をお願ひいたします。</p>
<p>健康政策課長</p>	<p>健康政策課長の小林でございます。それでは今日の資料1が今回まとめました、第2期いきいき市民健康プランの後期計画中間案でございます。こちらの全体構成についてまず説明をしたいと思ひます。こちら資料1、1ページをご覧ください。</p> <p>こちらは計画策定の趣旨ということで、平成23年3月に策定しました第2期いきいき市民健康プランの中間案を策定するという趣旨を、記載をしているものでございます。またおめくりいただきまして、2ページになります。こちらは基本理念ということで、後期計画におきましても、第2期計画の基本理念を引き継いでまいります。</p> <p>また中央の囲みのところには、健康日本21における、基本的な方針の5つの方向性について記載をしております、後期計画にこの健康日本21の方向性に含まれている、社会環境の改善・整備をより推進しまして、健康格差の縮小と健康寿命の延伸に取り組んでいく、ということに記載してございます。</p> <p>3ページでございます。こちら基本目標でございますが、こちらも引き継いでいくということと、仙台市の関連する計画について、その関係を記載しているところです。4ページをご覧ください。中間評価の内容について、後期計画の重点分野ごとに現状を示しております。そしてその右側には、この中間案の中で取り組んでいく課題、取り組みの方向性を示してございます。</p> <p>5ページをご覧ください。この計画は乳幼児期から高齢期までのあらゆる世代の市民を対象にしており、ライフステージごとに健康づくりにおいて、留意する点であるとか、取り組みとして大事にしていきたい視点を、記載をしております。</p> <p>前回、委員の皆様にお示ししたときの、このライフステージごとの年齢区分でございますが、前回の青年期の区分と少し変更させていただきまして、こちらでは青年期の年代を、概ね18歳から39歳と変更をしております。</p> <p>6ページをご覧ください。こちらはライフステージごとの取り組みを、各重点分野ごとに分けて、取り組みの中心になるようなところを一覧で</p>

	<p>見えるような形に示したところがございます。7ページです。こちらは後期重点戦略として、6つの分野ごとに重点的な取り組みの方向性を示し、それぞれのメインターゲットを示してございます。下のところには今回新しく入れました、社会環境の改善・整備についての視点を、記載をしておるところです。</p> <p>8ページでございますが、本日差し替えの資料を配布しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。こちらは後期計画における健康づくり指標のページになりますが、8ページのところは今回、重点分野の指標として、新たに追加したものを示してございます。</p> <p>9ページから11ページは後期計画における健康づくり指標一覧になります。73項目に分かれて、指標をお示しをされているところなんです。あと11ページの下のほうをご覧くださいますが、今回の中間評価におきまして、目標値を達成した指標が4つありまして、これまでの推移や国の目標値を勘案し、新たな目標値を設定をしました。</p> <p>12ページからは各重点分野ごとの取り組みになりますが、内容につきましては、次の議題で説明をいたします。25ページをご覧くださいと思います。計画の推進体制でございます。この計画は関係団体の皆様が連携、協力し合い、それぞれが主体的に役割を果たすことが重要になるというようなことを、記載をされているところなんです。</p> <p>26ページからは各主体の取り組みということで、それぞれの役割を明確にしているということで、これは現計画を概ね引き継ぐような形でお示しをされているところなんです。28ページからは今回の中間評価についてでございます。こちらはこれまで皆様からご意見をいただいた内容になります。</p> <p>29ページからが健康づくりの指標の達成状況、32ページからが取り組みの実績というようになってございまして、49ページからは健康日本21における目標と、本市の健康実態について、比較できるような形でまとめております。最後53ページからは、仙台市のいろいろな統計データの掲載というような構成になってございます。以上でございます。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまご説明いただきました全体像につきまして、何かご質問ございますでしょうか。個人的には、6ページの、重点分野と年齢区分、この両方の関係が分かる図で、それぞれの年代で目指すべきものを示していただいたのは、すごくわかりやすくなったと思いました。</p> <p>そのような感じで結構なのですが、よろしいですか。それでは重点分野の議論に移らせていただきます。まず、重点分野1の「未来の健康を</p>

	<p>つくる生活習慣病予防」につきまして、ご意見をいただきたいと思いますが、この分野の概要につきまして、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。</p>
健康政策課長	<p>重点分野につきましては、新たに委員の皆様からいただいた意見や、市の関係課からいただいたご意見を基に、前回のお示ししたのものから、変更した点を中心に説明をしたいと思います。またそれぞれの分野の最後には、その分野に関係する啓発記事を記載しているところです。</p> <p>まず重点分野1は12ページになります。こちらは課題に示してありますとおり、肥満の割合は小学生から既に全国よりも高い状況でありまして、子どものころから健康的な生活習慣を身につける必要があるため、メインターゲットに学齢期を追加しております。メインターゲットに学齢期を追加したことで、重点分野のタイトルを「未来の健康をつくる生活習慣病予防」とさせていただきます。</p> <p>また課題には年代を追記することで、より明確にし、取り組みを進めることとしました。重点指標でございますが、市民の行動の変化を示す指標を中心に組み替えております。また前回とはこの分野に入れておりました未成年者と妊産婦の飲酒をなくす、という重点指標につきましては、生活習慣病の分野で取り組むこととしまして、取り組みの中に未成年や妊産婦に飲酒を勧めないことや、アルコールの健康影響の啓発を加えております。</p> <p>また低栄養傾向の高齢者の割合の増加の抑制は、高齢者の食生活との関連性を踏まえまして、重点分野3、健康な心と体を支える食生活の重点指標に入れております。関係団体・市の取り組みにつきましては、学齢期・壮年期・高齢期と、対象ごとに取り組みを記載しております。</p> <p>重点指標の新指標である、運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の関連ですが、具体的な取り組みを明記したほうがよいという意見を踏まえまして、スポーツイベントを積極的に周知し、子どもの参加・体験につなげるとしました。</p> <p>また身体活動量の重要性の啓発だけではなく、機会をつくることや、環境づくりが必要との意見を受けまして、歩きやすい、運動しやすい環境づくりを行い、身体活動量の増加を目指すと追記しました。</p> <p>市民の取り組みとして、介護予防の視点が必要との意見がございまして、市民の取り組みの最後の項目に、日常生活の中で介護予防の取り組みを実践すると追記しております。</p> <p>男性の肥満者の減少の目標値に向けた事業内容を明確にという意見や、健康づくりを実施する企業への応援体制が必要との意見がありまし</p>



	<p>たことから、歩きやすい、運動しやすい環境づくりを行い、身体活動量の増加を目指す、健康づくりに取り組む事業所への支援を強化する、宮城県や協会けんぽとともに、事業所登録への働きかけとバックアップを行う、という内容など、事業所や職域の関係団体と連携をした取り組み内容を加えました。さらに高齢期の具体的な取り組みを盛り込んでおります。</p> <p>また低出生体重児と将来的な生活習慣病発症の可能性、女性の無理なダイエットによる低栄養状態と、低出生体重児出産の可能性について、この最後のところの啓発記事に示しまして、外見だけではなく、自分の体の中にも関心を持つことを市民に啓発するものとして、掲載をしました。以上でございます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございました。ただいまご説明のありました重点分野1につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。目標指標として、「生活習慣病を減らす」「生活習慣病をコントロールする人をふやし、合併症になる人を減らす」「がんによる死亡を減らす」などというところを目標にしながら、市民の取り組み、関係団体、市の取り組みといったところを、かなり細かく書き込んでいただいたかと思います。</p> <p>ここにぜひ書き加えてほしいとか、こういった記事ではないほうがいいということはいかがでしょうか。長谷委員、レクリエーションとか、そういった観点から、こんなこと書いてほしいなあということがございますでしょうか。</p>
長谷委員	<p>現在いろいろな部署でいろいろな取り組みをさせていただいているかと思うのですが、そこからさらに一般の市民の方に広げていくために、企業とかそういうところとも協力した、普通に通りすがりの方でも参加できるようなプログラムをふやしていただくとかでしょうか。講習会とか、そのような形ではなく、イベントの中で気軽に参加できるようなものをどんどん進めていただけるようになればいいのかなとは思っております。</p>
寶澤委員長	<p>具体的にこの中に書き込むとすると、例えばその何かイベントとかに、運動ができるようなものを少しずつ加えるとか、そういったことでしょうか。</p>
長谷委員	<p>具体的にどういう文章とかということころまでは浮かばないのですが、例えば企業のイオンモールとか、そういうところの中でストレッチをすとか、ウォーキングをすとか、あとは健康チェックをすとか、そういうものをいろいろなところで、今、取り組んでいると思うのですね。そういう取り組みがもっと広がっていくといいのかな、とは思っており</p>

	ます。
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。確か、今、「スマートみやぎ」のようなことで、いろいろな企業の取り組みを紹介しますということを、宮城県でもやっているかと思います。</p> <p>例えば仙台市でも、そういう何か健康的な取り組みをしている商店街とか、ショッピングモールを、少し積極的に紹介していくと、WINWINになるのでしょうかね。</p> <p>このようなニュアンスですけど、もし少し取り込めるようでしたら、「運動に無関心な層も取り組めるプログラムを展開する」というところ、ここが少し近いかなと思いますので、そこに少し、何かエッセンスが入るか入らないかぐらいのところができればなと思っています。</p> <p>あと協会けんぽという言葉がございました。及川委員、こんな感じの書きぶりでもよろしかった、もう少し積極的に書きこんでほしいなとかありますでしょうか。</p>
及川委員	<p>県庁では先ほど先生がおっしゃったように、宮城県さんとも一緒にスマートみやぎ健民会議の中で、職場で健康づくり事業を推進するという形で、エントリー制度という形で協会けんぽも取り組んでおります。現状で最近、1千事業所を超えたところでございますが、まだまだ行き渡っていないところもございまして、協会けんぽ独自でも、加入事業所さんにはお願いなども差し上げてはおりますけれども、なおそういったところをご一緒に、その情報提供などをしていただくとかですね。</p> <p>それから登録した後について、協会けんぽでは加入事業者様にはインセンティブを、多少ながらご検討させていただいているのですが、労働局さんや金融機関さん、健診医療機関さんなどにもご協力を仰いでいて、エントリーをした事業所の職員の方たちが、そちらからのインセンティブも使えるというような内容で登録を増やそうと、今、そのように進めておりますので、その情報共有や情報提供などをしていただくとかですね。</p> <p>それと、前回、意見ということで書かせていただいたのですが、バックアップという部分につきましては、仙台市さんからも、何かうまみと言いますか、そういったところもご提案していただけたらいいかなというところで、このような文言を書かせていただいた経緯がございました。</p>
寶澤委員長	<p>今の案はバックアップという言葉に、集約されていますけれども、この中にバックアップの中の具体的なうまみまで書き込む必要があるかどうかということですね。</p>

	<p>具体的に何か、おそらくこの今書かれている県や協会けんぽとともに、事業所登録への働きかけとバックアップを行うというところ、少しその情報共有という言葉も入れながら、積極的に書きこんでいただくとこの部分は、よろしいのかなというところですか。そんな感じかなと思います。小熊先生、この件に関して何かございますか。</p>
小熊委員	<p>インセンティブのところ、労働局というのがありますが、健康安全課のほうでしょうか。それともハローワークのほうの関係ですか。</p>
及川委員	<p>ハローワークさんのほうです。</p>
小熊委員	<p>そうですね、自殺関係の対策とかも含めまして、また今度会議があるのですけれども。労働基準監督署のほうはもう周知啓発に徹するような形にはなりますけれども、データだけはたくさん持っていますので、あらゆる機会を通して、連携はさせていただきたいなと思っております。</p>
實澤委員長	<p>ありがとうございます。お願いします。</p>
駒形委員	<p>12 ページの下から6番目に、「スポーツイベントを積極的に周知し、子どもの参加や体験につなげる」という項目があるのですが、それと同じような項目が、右上の一番真ん中の段に「各スポーツ施設において、高齢者を対象にしたスポーツ事業を実施する」とあるのですが、学童期とか地域の子どものために、こういうスポーツ施設で、対象としたスポーツ事業を仙台市のほうで実施していくというようなことをやっていただくと、さらによろしいんじゃないかなと思ったのですが、どうでしょうか。</p>
實澤委員長	<p>事務局、いかがですか。</p>
健康政策課長	<p>スポーツ関係部門ではいろいろな子ども向けのものだったり、あとは家族で取り組めるようなイベントなどを。</p>
駒形委員	<p>されていますよね。</p>
健康政策課長	<p>ええ、既に実施しているのですが、なかなかご存じない方も多かったりということもありますので、こういういろいろな取り組み自体をまずお知らせし、参加しやすいところからまず出かけて、体を動かすというような体験をしていただければ、というような意味合いもございます。</p>
駒形委員	<p>ということで、それと一緒にスポーツ事業を実施するという項目を追加したらどうでしょうか、ということです。</p>
健康政策課長	<p>実施ということも含めてということですね。その辺も少し検討させていただきます。</p>
實澤委員長	<p>ありがとうございます。猪俣先生、どうぞ。</p>
猪股委員	<p>低出生体重児の件なのですが、2,500グラム未満の場合は低出生体重ということですが、体重は増え過ぎても、いろいろなリスクがありまし</p>

	<p>て、それからやせ過ぎと言いますか、少な過ぎても問題がありまして、どちらが多いのかわからないのですが、個人差もあるのでしょうかけれども、「適正体重」みたいなほうが、わかりやすいのかなと思いました。</p> <p>　　太り過ぎても何かいろいろ指導されるようで、産婦人科の先生方から小さく産むように、「あまり体重をふやさないように」ってというような指導もあるようです。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。このあたり、特に最近、よく言われているのは低出生体重児で、腎臓が小さくて、高血圧になりやすいとか、糖尿病になりやすいということで、過度の低出生体重児は好ましくないということと、それからおそらく妊婦さんへの禁煙指導あたりのことを考えると、低出生体重児は好ましくないという話はあるのだと思います。</p> <p>　　逆に丸々と太ると、妊娠高血圧を起こしてきますので、適正いうところはあると思うのですが、市として、どこのところまで書き込むかというところで、このあたりは事務局のほうにもお任せする部分かなと思いますが、先生のご意見、貴重だと思います。ありがとうございます。ほかに、安齋先生いかがでしょうか。</p>
安齋委員	<p>私としては、このプランはとても魅力的な言葉がたくさん入っているなあというふうには思いました。でも実際にこれをどう実施していくかというところが、難しいのではないのかなというふうには思います。やはりいろいろなイベントをされていたり、いろいろな取り組みをされているということで、その辺は、周知はされていて、私たちも情報としては耳に入るのですけれども。</p> <p>　　ただ、それを成果につなげるためにどうしたらいいかというところが、大切なのかなというふうに思いますので、具体的なPR方法の検討ですとか、実際に参加する人が増えるというところ、これからそういうところにエネルギーを注いでいく必要があるのかな、というふうに思います。</p> <p>　　でも本当に学齢期から高齢者までを視野に入れた、とても魅力的な内容になっているのではないかなと思いました。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。おそらくここに書かれていることは、仙台市全体の今後数年間の指標になります。書かれていると、やはりやらなくてはいけないという気持ちになると思いますので、まず書いていただいたところがすごく重要かなと思っております。実践のところは、これからよくよく伺いながらというところかと思います。</p> <p>　　そのほかこの重点分野につきまして、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。それでは続きまして、重点分野2「気づく、つながる、支える心の健康づくり」につきまして、事務局からお願いいたします。</p>

健康政策課長	<p>では14ページをご覧ください。重点分野2につきまして、前回はメインターゲットを学齢期・壮年期としておりましたが、本市の自死による死亡は、全国と比べて、若年者に多いという現状から、青年期を追加しました。</p> <p>また重点指標に新たな指標として、メンタルヘルス対策に取り組む事業所の増加を追加しています。こちらは社会環境の改善整備の重点指標としても位置づけているものです。</p> <p>関係団体・市の取り組みについてですが、心の健康に関する情報発信におきましては、心の健康に関する窓口の存在を広く広報し、利用できることを啓発することがスタートになる、というご意見をいただきまして、関係団体・市の取り組みの1つ目に、「児童・生徒の利用が多い施設や店舗との連携により、地域の中で相談できる窓口を広く周知し、利用を啓発する」と具体的に記載をしております。学校における取り組みでは、教職員の研修の実施という項目も加えております。</p> <p>また睡眠による休養を十分に取れていない人の減少、悩みごとの相談相手がいないと回答した人の減少に対する手立てとしましては、「大学や商業施設との連携により、ストレス解消の方法や相談窓口の利用を啓発し、青年期の取り組みを推進する」、「地域でのイベントや講演会、パネル展示などを活用して、心の健康を保つための手法や、心の病気の予防、早期発見、早期治療、睡眠の重要性について啓発する」と具体的な記載としました。15ページの啓発記事としましては、被災者の心のケアについて、健康調査結果も踏まえまして、長期的な視点で支援が必要なることを記載をしております。以上でございます。</p>
實澤委員長	<p>ありがとうございます。こちらにつきまして、皆様からご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>本日ご欠席の片倉先生とこの間話をしましたら、ちょうど子どもの不登校が多いといった話がありました。先生方の研修もあって、結構学校でいろいろなことを教えてくださっているのですが、子どもが学校に行かなくなると、その知識も得られなくなります。</p> <p>知識がないと、その後生活習慣病につながるということもあるので、不登校が多いという現状を知っているのであれば、そこに対する対策をしっかりとってほしいと片倉先生と話しました。不登校問題について事務局から何かございますでしょうか。</p>
健康政策課長	<p>不登校が多いという現状は、認識はしているところでございます。学校に来ないということで、なかなか学校で学べる、知識を得るという機会がなくなっているお子さん、子どもたちへの対策ということですかね。</p>

寶澤委員長	<p>そうです、やはり不登校そのものがその後の健康に影響、悪影響を起こしてしまう可能性があるので、不登校対策をしっかりとしてほしいということが片倉先生とお話ししていたことの趣旨です。</p>
保健衛生部長	<p>不登校の問題は当然教育委員会のほうでも、今に始まったことではなく、重要な取り組みとして取り組んでいるところで、私も少し正確なところではないのですが、「杜のひろば」でしたか、各区とかに、学校には行けないけれども、その中間的なものとして登校と認めるような支援施設を設けまして、学校と一体となって取り組んで、学校への復帰を目指しているところをごさいます、仙台市としては、十分かどうかは別にして、最善を尽くして取り組んでいるところをごさいます。この健康プランに直接掲載するかどうかについては、全体を見ながら、整理をさせていただきたいと思います。</p>
寶澤委員長	<p>よろしくお願いたします。そのほかございますでしょうか。小熊委員、今、自殺に関する話も含めてという話がありました。この部分について何か追記されるようなことはございせんか。</p>
小熊委員	<p>ここでの論点ではないのかもしれませんが、まず我々が申し上げているのは、働き方改革です。その言葉の内容が、どれくらい世間できちんと認知されているのかわかりませんが、1週40時間、1日8時間のところを、大体月100時間くらい残業すると、もう睡眠時間も阻害されて、健康を害する、あるいは精神的にも追い詰められていくと言われていいます。</p> <p>労災の認定事案の中では、そのようにして長時間労働にわたった結果、亡くなっていった事案もあります。電通の事件などもそうです。そういったことがこの地域の中で起こらないように、もちろん個別の指導もしますし、周知啓発にも励んでいきたいと思います。明記できるかどうかは別として、そういったご認識もいただければありがたいと思っております。</p>
寶澤委員長	<p>こういった市のプランとこの働き方改革について、行政機関同士が連携しながらやっていくことは、結局市民の健康につながるわけですよね。そのあたりはどのように表現すれば市のプランに反映できますでしょうか。</p>
小熊委員	<p>そうですね。抽象的な言い方でいいと思うのですが、家で過ごす時間を多くしましょうというのがいいのかなと思いますね。私どものほうでは、労働基準協会とか団体さん関係の集団的な指導もありますし、個別にもしています。</p> <p>労働基準監督署としては、時間外協定を超えて、何時間残業している</p>

	とかいう指導になってしまいますが、プランとしては「働いている人も、家でお子さんたちと過ごす時間を多く取りましょう」と。そういったふれこみのほうがいいのかと思っております。
寶澤委員長	もし可能でしたら、市民の取り組みのほうに、家で過ごす時間をふやしましょう、というようなことを一言入れるといいでしょうかね。
小熊委員	そのように入れていただければありがたいと思います。
寶澤委員長	いろいろな調整あるかと思いますが、そういった一言を入れられると、小熊委員の仰ったようなことが取り込まれるのかなと思います。 石井先生、どうぞ、お願いします。
石井委員	学童期・青年期のほうに戻ります。せつかく、「気づく、つながる、支える」という素敵な言葉でタイトルが入っています。6ページの学齢期に「相談先を見つけましょう」とありますし、14ページには「相談できる窓口を広く周知」とあります。 それだけではなくて、これからの時代、家族とか地域の時代ですので、やっぱり家族や地域で声がけしていくとか、そういう気づく、支えるという面でのサポート体制が、皆さんから出るような、仕組みがあればいいかなと思います。そこを一言入れてもらえるといいと思っています。
寶澤委員長	そうですね、周りについて、「気づく、支えるようなサポート体制を考える」というようなものを、市民で入れるか、関係団体・市の取り組みで入れるか。今、先生の話だと市民の取り組みに入れるのがよいでしょうか。
石井委員	そうですね。
寶澤委員長	市民の取り組みとして、目指してほしいと書くのは比較的難しくないかなと思うのですが、事務局いかがですか。
健康政策課長	14ページの市民の取り組みのところには、悩んでいる人に気づいたら声をかけ、相手の気持ちを受け止めるという一文がありますので、これと似たニュアンスを、工夫をしたいと思います。
石井委員	私が見落としておりました。そうですね。
健康政策課長	ただ、ここにしかないので、関連性で共通して見ていただけるように工夫したいと思います。
寶澤委員長	安齋先生、どうぞ。
安齋委員	うちでも実習で、いつも仙台市さんにはお世話になっていますが、先週も実習でお世話になった学生が、この「ここまる」のクリアファイルを持って来て、大学生がこういう活動していますということを報告し合っていました。実際このゲートキーパーの養成講座とか、そういう市民の活動をたくさんされていると思うので、それをさらに進めていくとい

	うような、市民の育成をしているということを、もう少し強調されるといいのかなと思いました。
寶澤委員長	ストレスとの付き合い方、ゲートキーパー養成講座等というところをさらに強くアピールするとよいでしょうか。
安齋委員	そうですね、市民活動を推進していくとか。
寶澤委員長	市民活動を推進していくというのを一言入れるといいでしょうか。
安齋委員	強調されるかなと思います。
寶澤委員長	わかりました。そのほかよろしいですか。小田島委員、大きくうなづいていらっしゃるところがありましたが、何かご意見ございますでしょうか。
小田島委員	<p>本日初めて参加させていただきまして、ありがとうございます。心のケアについては、非常に重要なプランですが、少しだけ気になるのが課題のところ。具体的には丸ポチのところ、年代（高校3年生）を挙げていただいているところですが、広く市民の健康プランという中で、その年代を指摘していることについては、正直申し上げまして、私も少し勉強していかなくてはいけない視点なのだということ。それからストレスという部分と、先ほど話のあった働き方、ワーク・ライフ・バランスというところについては、市民の取り組みもひとつですが、職場における研修のあり方のようなことも強調していただいてもいいのかなと思います。</p> <p>あともうひとつは、昨今言われております、発達段階に特性を抱えている方への関わりについては、青年期などでも心のケアと一緒に、周りの職場の方々、また子どもたちの支援にあたっている方々が気づくということが大切だと思っています。具体的にここに入れるかどうかは別として、心の部分の「気づく」というところのどこかに入るのかなということでは、少しその部分については、考えるところでした。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。今小田島委員から、キーワード「気づく」ということについてご発言がありましたが、石井先生からも「気づく」という言葉がありました。やはり周りで支えていく、気づいてあげるところが、市民の取り組みになるのか、関係団体としてそういった機運を醸成するのかということかと思っています。パブコメまでに、そういったニュアンスをくめるようでしたら、ご検討いただければと思います。</p> <p>そのほかいかがでしょう。よろしゅうございますか。では続きまして、重点分野3「健康な心と体を支える食生活」につきまして、事務局よりお願いいたします。</p>
健康政策課長	16 ページをご覧ください。課題としまして、健康的な食習慣を実践し



	<p>ている人の割合が、20 から 30 歳代の若い年代ほど低い傾向にあるということから、青年期の食生活改善の意識を高めるには、子どものときからの健康的な食習慣の形成が重要であり、合わせてその保護者の意識を高めることが必要とのご意見を受けまして、メインターゲットに乳幼児期を加えております。</p> <p>重点指標では新たに、低栄養傾向の高齢者の増加の抑制と、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の方がほぼ毎日の人の増加を入れております。取り組みにつきましては、乳幼児期からのより具体的な啓発内容を盛り込んでおります。</p> <p>特に青年期の啓発については、若い時の食生活が将来の健康状態に影響することなど、正しい知識を身につけることが重要である、とのご意見をいただきました。</p> <p>また先日、厚生労働省より公表されました、平成28年国民健康・栄養調査の結果では、先ほども話題になりましたとおり、食塩摂取量で、宮城県の男性がワースト1位になりましたので、今後の取り組みの重要性を考え、朝食の重要性や甘味飲料の影響、減塩の必要性など、というように、具体的な啓発内容を盛り込んでおります。</p> <p>また高齢期に関しましては、低栄養予防の食事の重要性をはじめ、口腔機能の維持や身体活動など「フレイル」の知識の普及と予防についての啓発指導に取り組む必要があることから、フレイル＝低栄養予防についての知識の普及と実践への啓発を強化する、と記載しております。また啓発記事としては、高齢者のフレイルについて掲載をしました。以上でございます。</p>
<p>實澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。ただいまご説明のありました重点分野3につきまして、ご意見いただけますでしょうか。赤坂先生、いかがでしょうか。</p>
<p>赤坂委員</p>	<p>食事というところで、乳幼児期を入れていただいたことは非常に良かった、と考えています。ただ、乳幼児期というと、その乳幼児が選択するというわけではなくて、やはり親に対する啓発というか、正しい知識を持っていただくということが特に重要ですので、内容に保護者への啓発が含まれていることは良かったのではないかと考えています。</p> <p>ですので、保護者に対して、共働きということがあって、なかなかそういうことが難しくなっている中で、正しい食事についての知識を持ってもらう、食に関する知識を持っていただくにはどうしたらいいのか、もう少し具体的に進めていただければ。ここで書き込むということではなくて、今後進めていただければいいのかなと考えております。</p>

<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。先ほどの1の議論の際にも安齋先生が仰いましたが、目標として書いてあっても、実際どのように実践するかということがなかなか難しいところです。ただ、このプランに書き込んであるということが、おそらく、次に進む目標になると思います。</p> <p>具体的には、乳幼児期だと乳幼児健診だったり、学童期のお父さんお母さんだとPTAだったり、学校からの広報だったりというところぐらいで、親へのアプローチはなかなか実際のところ難しいのかなと思いますね。そのあたりをどういうふうにやっていくと浸透率が高いのか、またさらに検討していただく必要があるのかなとは思いますが、赤坂先生、何か補足ございますか。</p>
<p>赤坂委員</p>	<p>いえ、大丈夫です。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>よろしゅうございますか。そのほかございますでしょうか。フレイルの話がございます、橋本先生、高齢者の運動の話についてはいかがでしょう。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>フレイルを防ぐのに運動も重要ですが、やはりしっかりとたんぱく質を取ることがすごく重要だということがありますので、食事の内容のところで、たんぱく質を強調するような記述を入れていただけるといいと思います。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。知識としては、たんぱく質が滋養としてすごく重要だということはわかりますので、ここに書き込むことで、指標として、一般の高齢者の方が、みんな頑張ろうとなるかと。</p> <p>高齢者に肉や魚を食べていただきたいと思ったとき、どういうアプローチや、どこのチャンネルがよろしいですかね。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>僕が知っているのは、例えば今までご夫婦二人で食事を取っていたのが、片側が亡くなられて、途端に食欲がなくなって、ご飯をつくるのもめんどろになって、食事が本当に偏ってしまうということになることが多いようなので、一人で食べているような人に対して、働きかける必要があるのだと思います。</p> <p>さらに認知症を防ぐ意味では、青魚とか、赤身魚を取っていたほうが認知症をはるかに少なくするということがデータとして出ていますし、だから魚を中心に構わないので、加えて一人で食べないような工夫までできると、本当はいいのですが、なかなかそこまで踏み込んで指導するのは難しいかとは思いますが。</p> <p>ですので、年を取ったら、さらにお肉と魚は食べなければいけないんだというようなことを、盛り込むぐらいしかないのではないのでしょうか。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>先ほども商店街との連携というような話がありましたが、その、高齢</p>

	<p>者ほど、たんぱく質を多く取ったほうがよいというようなキャンペーンを、運動の話や健康チェックの話がありましたけれども、そういった、地域の方が入り込んでいくようなところに、どうアプローチしていくかということを考えていくことは重要かもしれないですね。</p> <p>あとほかにございますか。</p>
駒形委員	<p>今、フレイルの話が出たのですけれども、仙台歯科医師会の上部団体で日本歯科医師会があるのですが、そちらのほうで出ている話なのですが、今まで歯科と言うと、むし歯だとか、歯周病だとかがやはりターゲットだったのですが、結局、摂食嚥下機能が落ちてしまうと、高齢者になっていくと、飲み込みたくても飲み込めない。</p> <p>摂食、オーラルフレイルと言うのですが、ここら辺の機能が低下してしまって、それこそお肉も魚も食べたくても食べられない。場合によっては食べようと思っても、うまくいかないと窒息してしまうというようなこともありますので、このフレイルに対して、歯科のほうでも今後取り組んでいかないといけないということが、今言われ始めていて、私たちも、少し前ぐらいからなのですが、勉強しているところでございます。</p> <p>ですから、たんぱく質の摂取っていうのは必要なのですけれども、その前にやはり、ここにしっかり嚙んだり飲み込んだりできる口腔ケアも重要ですよという項目がありますので、この口腔ケアという単語が少し難しいのですが、口腔ケアをやっていただいて、飲み込みがうまくできるような環境をつくっていくというのも目標にしていきたいと思っております。記載してくださいということではなくて、補足です。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。口腔ケアについて、これは論文がいくつかあるというぐらいの話なのですけれども、嚙めなくなると、今度は野菜の量も減って、栄養バランスがどんどん崩れてくるという話を、歯科の先生としたこともあります。今後そういった口のケアをしていくことが、介護予防にもつながっていく可能性というのは十分にあると思いますので、今回このコラムの部分についても、注意してご覧くださって、ありがとうございます。コラムにも、すごく大事なエッセンスを込めていただいているかなと思っています。そのほかいかがでしょうか。</p>
猪股委員	<p>1つ前のページのコラムに仙台市心の健康づくりのキャラクター「ここまる」君というのがあるのですが、何かこういったキャラクターがあるとわかりやすいなあと思いました。そしてついでにその「ここまる」君というのはどういうネーミング、何で「ここまる」君になったのだろうか。心が丸いとかという、そんな感じでしょうか。</p>
寶澤委員長	<p>「ここまる」君担当の方、お願いします。</p>

<p>障害者支援課長</p>	<p>障害者支援課の伊藤でございます。直接このキャラクター自体が当課の所管ではなくて、精神保健福祉総合センターで所管しているキャラクターになっておまして、ネーミングがどういった経緯でこの名称になったのかというところは、正直この場ではお答えはしかねるところでございます。</p> <p>後ほど確認して、必要であれば、事務局のほうからお伝えさせていただきたいと思います。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。今日は「ここまる」君の由来まではわからないということで、申し訳ございません。</p>
<p>猪股委員</p>	<p>せっかく挿絵があるので、「フレイル」とか、高齢者にしてみれば、難しいカタカナがたくさん出てきてでわかりにくいというところもあるかもしれませんので、わかりやすいように、「たんぱく質が大事だよ」とか、「それより前にお口のケアが大切みたい」とか、わかりやすい挿絵があるとよいのかなと思いました。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>さらにコラムが見やすいものになると嬉しいですね。重要というか、すごくいいことがたくさん書いてあって、僕も読んでいて楽しかったのですが、さらにそこに絵が入ったりすると、メッセージがあっていいなということだと思います。そのほか、いかがでしょうか。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>私は、若林区健康づくり区民会議の委員ということで、ここに出席させていただきます。今、キャラクターで「ここまる」が出ましたので、これに関連して「わかちゃん」「げんきくん」というキャラクターの話を見せてください。</p> <p>健康づくり区民会議で健康づくりの今までの重点目標とか取り組みとかを、もっと地域にあった表現の言葉を使ったり、表現したりして説明するために劇団という手法をとっているのですが、このごろすごく盛り上がっていて、実は15日に健康づくりフェスティバルに参加した際、昨年作った「わかちゃん」の着ぐるみを登場させて、劇が始まる前に、脇に行って写真を撮ったりとかしました。</p> <p>それから、観光地でよくある、首を出して写真を撮るようなものを今年は区民会議で作ったのですが、皆さん、親子で写真を撮ったりしているのです。</p> <p>「げんきくん」と「わかちゃん」というキャラクターは、募集をして、「わかちゃん」のキャラクターは成人の方が、「げんきくん」のほうは小学生がデザインして、そういうことから宣伝していったという経緯があるのですが、今まではシールしかありませんでした。</p> <p>でも、今はキャラクターの世の中なので、去年着ぐるみをつくってみ</p>

	<p>たのですが、それが、幼稚園とか子どもの集まりとかで、結構しっぽを引っ張られたり、手を引っ張られたり、人気なのです。中に入っている人は大変なのですけれども。</p> <p>このキャラクターが、アピール、啓発のひとつかなというところで、このごろ盛り上がってきたかなという感じがあります。</p> <p>取り組みの目標をみんなにというのはなかなか難しいですが、かえってはっきり入れていただいて、あとそれを地域でどういうふうに表示して、啓発していくかということを考えてほうがいいと思います。</p> <p>私は、今日も皆さんのお話を一生懸命聞いて、次若林で何をしようかと考えていました。</p> <p>そういう方向でやっていきたいし、やっていただきたいなというふうに思いました。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。こういう若林の動きみたいな話というのは、市の広報とかでどのくらい宣伝されているものですか。</p>
高橋委員	<p>げんきくん体操というのがありまして、YouTube に入っています。YouTube には早く入れたかったのですが、いろいろ規制があってなかなか入れられなくて。今は入っていますので、区の中で一生懸命になって宣伝しています。</p>
若林区保健福祉センター所長	<p>若林の保健所長の熊谷でございます。今、高橋委員からお話がありましたが、若林区でげんきくん体操を、仙台市自体のプロモーションの動画を配信する「せんだいTube」という、YouTube でやり始めたのです。</p> <p>今年の春先にげんきくん体操等を、そもそも動画サイトに上げようという企画をいたしまして、ちょうどせんだいTube ができたということもあったので上げたということがあります。</p> <p>動画の時間としては1分少しくらいで、簡単な、座っていてもできる体操ということで、紹介いたしております。ぜひご覧いただければと思います。</p> <p>先ほど15日は寸劇というお話もありましたけれども、実は私も寸劇に参加させていただきました。水戸黄門バージョンの中の助さん役をやらせていただきまして、7つほど健康に関するスローガンを、皆さんの前で披露させていただきました。</p> <p>会場自体はあまり大きくはないのですけれども、割と一体感のあるところでやらせていただきました。お子様方からお年寄りの方まで含めて、お祭り自体は人が多く集まる場所でございますので、いろいろな機会を見つけながら、この寸劇も、お子様バージョンもあるという形で、ターゲットに合った広報をやっているというところでございます。</p>

<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございます。高橋委員のほうから、若林区でかなり積極的にやっていたらっしゃることと、所長のほうからもせんだい Tube のお話がありました。何かそういう実践の動きみたいな話を、全部ここに盛り込もうと思うと大変なのですけれど、市民の取り組みなどの、Good Practice みたいな、高齢者の運動啓発などをそれぞれの方々にふれ合いながらやっているような、こういった活動を普及させるというような、少し具体的に頑張っていたらっしゃることを、それこそコラムでもいいですし、載せていくことで、ほかの区でこういったことをやろうみたいな話が動いたりすると、また盛り上がるのかなという気はいたします。</p> <p>今この場でやってくださいとまでは言えないところなのですけれども、こういったことはプランの浸透率を上げるのにはすごく重要な試みかと思います。引き続き、いろいろと教えていただけると嬉しいです。</p> <p>そのほか何かございますでしょうか。及川先生、お願いします。</p>
<p>及川委員</p>	<p>先ほどのごあいさつにもございましたとおり、塩分の摂取量が高いという問題については、こちらの 16 ページの関係団体・市民の取り組みの中に、薄味を心がける等というところがございますけれども、ここだけで果たして、よろしいのかどうなのかというふうに、一瞬不安に思ったのですが。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>事務局、お願いいたします。</p>
<p>健康政策課長</p>	<p>今ご指摘のとおり、ここ乳幼児のところと青年期の 1 つ目のポチにも入れているのですけれども。重点的にというところで、子どものときからとか、若い世代にというところを、特に書き出しをしております。</p> <p>年代に関係ないというところもあるかと思いますが、食で健康サポート店でも減塩メニューの提供でサポート店に登録できるということがありますので、いろいろな角度から具体的な事業のところ、工夫をしてみたいと思います。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>この間、国民健康・栄養調査の結果の概要が出て、バタバタと今までの流れを超えて、いろいろ含まれていますので、ぜひご対応よろしくお願いいたします。よろしゅうございますか。</p> <p>それでは続きまして、重点分野 4 の「生きる力を支える歯と口の健康づくり」につきまして、事務局お願いいたします。</p>
<p>健康政策課長</p>	<p>18 ページをご覧ください。こちらのメインターゲットは前には学齢期・青年期としておりましたが、むし歯予防の観点ということで、乳幼児期からの取り組みが重要であることから、乳幼児期も加えております。</p> <p>歯と口の分野におきましては、3 歳児カリエスフリー 85 プロジェクトの事業のさらなる強化。フッ化物洗口実施施設の増加に向けた関係者と</p>

	<p>の連携。学齢期の健康教育や保健指導の強化などに関するご意見をいただいております。</p> <p>また妊婦歯科健診の精度向上と保健指導の強化や、青年期・働き盛り層の受診率向上に向けた、未受診者対策の必要性についてのご意見もございました。青年期の受診率向上に向けた、20歳のデンタルケアの未受診者対策を進めることを、こちらに追記をしているところです。</p> <p>さらに高齢者の口腔機能の維持・向上や、生涯にわたる歯科的アプローチを進める環境整備や啓発に関するご意見がありましたので、19ページに介護予防口腔機能向上プログラムの有効活用や、生涯を通じて、かかりつけ歯科医を持つことの啓発とともに、適切な保健指導、専門的なケアを行うかかりつけ歯科医の機能向上にかかる取り組みの充実強化を記載しております。</p> <p>先ほどご意見をいただきましたように、食生活の部分とも関連をする項目でございますけれども、こちらの歯と口の健康づくりのところでも、具体的に明記をしたところがございます。いずれも関係機関と共通認識を持って、連携しながら取り組むことの重要性ですとか、市民が健康的な保健行動が取れるような環境づくりの必要性についての意見をいただいております。</p> <p>また啓発記事としましては、ご意見の中で「ハイリスクアプローチ」と「ポピュレーションアプローチ」は、保健事業の両輪として推進すべきであるということがございましたので、子どものむし歯予防対策はポピュレーションアプローチが有効であり、地域全体で取り組むことの重要性について、記載をしたところがございます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。こちらにつきまして、何かご意見ございますでしょうか。このコラムにある健康日本21の第弐次の式って、この難しい式だったでしょうか。</p>
健康政策課長	<p>変換が違っておりました。</p>
寶澤委員長	<p>ほかにもございますか。駒形先生、何度も申し訳ないのですが。</p>
駒形委員	<p>ここに書いたことがしっかり実行できるようになれば、かなりよろしいのではないかなと思います。19ページの「生涯を通じた歯と口の健康づくりの推進」と書いてあるその下の行に、「甘味飲料・食品の適正摂取」という項目がありますが、歯ブラシとかフッ素とかをやっても、やはり砂糖がむし歯の原因ですから、その点でこの文言が入っているのはよろしいのではないかなと思いました。</p> <p>またコラムの話ですが、右下のグラフの「30代になってもフッ化物洗口効果の持続」というのは、確かにある程度の年齢になっても、フッ化</p>

	<p>物洗口の効果は持続するというもので、確かに新潟のデータでは、これは3分の1とは言われています。ただ、これはフッ化物洗口のほかに口腔衛生指導などいろいろ行ってこのデータらしいというようにお話を、この間、某大学のフッ素に詳しい教授がお話しされておりました。この記事は入れて構わないと思うのですが。</p>
寶澤委員長	<p>タイトルとしてどうですか。フッ化物洗口及びその周辺のような。</p>
駒形委員	<p>新潟県のほうはこの項目で発表していらっしゃるのですね。</p>
寶澤委員長	<p>新潟県はこのとおり報告しているのですよね。</p>
駒形委員	<p>これ自体はもう出しているデータです。</p>
寶澤委員長	<p>では、出典も含めて、オフィシャライズ、勝手にこちらで書き換えることはむしろできないということですね。ほか、いかがでしょうか。お口の話、すごく重要かと思うのですけれども。よろしいですか。</p> <p>では、続きまして重点分野5「防煙・禁煙のまちづくり」につきまして、事務局からお願いします。</p>
健康政策課長	<p>20ページでございます。こちらの課題に示しましたとおり、未成年者及び妊産婦の喫煙率を下げ、健康影響に関する正しい知識を普及する必要があることから、取り組み目標に「未成年者の喫煙の禁止及び妊産婦の喫煙の抑止に向けた取り組みを進める」を追加しました。</p> <p>またメインターゲットである学齢期・青年期の生活環境の中で、たばこを買わない、吸わないことの啓発強化に関するご意見がございましたので、市民の取り組みとして、「未成年者に対して喫煙を勧めない」、関係団体・市の取り組みとして、「未成年者の喫煙リスク等について広く啓発し、未成年のたばこの購入及び喫煙を防ぐ環境をつくる、を追記しました。</p> <p>さらに、無関心の人たちに対しても、新型たばこについて正しい知識を提供することが必要との意見がございましたので、取り組みに「新型たばこの健康影響について情報収集、情報提供を行う」を追記しております。啓発記事のほうは、受動喫煙の一種である三次喫煙について記載をしております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。それでは、たばこに関する部分で、ご意見ございますでしょうか。こちらは薬物ということで、薬剤師会からお願いしてよろしいですか。</p>
北村委員	<p>ちょっと気になったのはその重点目標というところで、例えば「たばこを吸わない人をふやす」とか、あるいは「受動喫煙を減らす」というのではなくて、例えば「なくす」だとか、もう少しきつい言葉にしてはどうでしょうか。「減らす」ということはある程度認めるような感じの表</p>



	<p>現になってくるので、目標としてはもっときつい表現のほうがいいのかと思います。</p> <p>あとは未成年の部分については、もう少し、いわゆる防煙教育を充実させていったほうが良いと思います。今高校生の中で、以前ほど吸っている人はいなくなって、子どもたちの中でもタバコは害があるという認識になっています。子どもたちのほうからそういった情報が出てきているので、もう少し、その辺は充実していったほうがよいのかなと思います。</p>
寶澤委員長	ありがとうございます。小田島委員、どうぞ。
小田島委員	<p>今のご意見に関連するのですが、市民の取り組みの4つ目、「未成年者に対して喫煙を勧めない」という部分のこの文言なのですが、「勧めない」というか、やってはいけない、それが当然のことと受け止められるような、インパクトのある文言にできないかなと思うのですが。</p> <p>当たり前だと思っていることに、改めて「勧めない」と書かれると、少し違和感があります。</p>
健康政策課長	ご指摘のとおりだと思いますので、この辺も表現を工夫したいと思います。
寶澤委員長	私も、どのくらい関係団体に配慮しながら、ここでの意見を出していくかということと、先ほど北村先生からありましたように、「受動喫煙ゼロを目指す」とか、きつめに出してみてもいいのかなと思うのですが、青沼先生、そのあたり、いかがですか、
青沼委員	<p>文言としては「受動喫煙ゼロを目指す」だけでいいと思うのですね。前から言っていました条例制定というのは、ちょっと小耳に入ったことから言うと、議会で無理だなということを聞きました。本当にたばこの害を受けたくないという人が大多数を占める世の中で、受動喫煙があるということは、やはりよくない。</p> <p>だから一応ゼロを目指す。「目指す」だから、急を要するわけではないし、そういう文言で何とかやっていければと思います。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。あと小田島先生からもありましたけれど、僕も思うのは、未成年者にたばこを勧めないのは、法律なので、当たり前として、「他人にたばこを勧めない」まで書いちゃだめなのですかね。</p> <p>未成年には吸わせないで、むしろ未成年者が吸っているところを見たらやめさせろ、ぐらいの感じだと思いますし、成人、他人に対して、たばこは勧めないというぐらいのところ、市民の取り組みであっていいんじゃないでしょうか。</p>

	<p>法律で禁止されているものを勧めないも何もないかなという気は確かにいたします。防煙教育については引き続き、子どもたちの意識はやはり健康増進法ができてから、相当変わっていて、僕も学校で授業していて、学校の先生がたばこを吸っているのを見たことがないという子どもたちのほうがむしろ多くなってきているので、やはり時代は変わってきているなあという気はいたします。</p> <p>さらに防煙教育で頑張るというところを、市として目指していただければと思っております。そのほか、よろしいでしょうか。</p>
安齋委員	<p>ちょっと細かいところで恐縮なのですが、この課題の表現のところで、この3番目の「適宜情報提供を行う必要があります」という文言が、ここと次に出てくるのですけれども。</p> <p>「情報提供」というのは、対策のひとつのような気がして、「課題」であれば、もう少し、啓発を図るための対策を何とかとか、具体的に書けないでしょうか。ここが少し気になりましたので、ご検討いただければと思います。</p> <p>それから、うちの大学は、まだ屋外に吸うコーナーがあって、そこではいつも同じ人たちがたむろしているという状況がありまして、若い人たちの間でみんな誘い合って吸っていたり、そこでコミュニケーションを図っていたりということが行われているようですので、やはり「勧めない」ということに加えて、「誘わない」というような、そんなところもひとつ入れていただければと思いました。</p>
實澤委員長	<p>全般に「こういった課題があるので、何々が必要です」という書きぶりに統一されている感じがあるので、統一感としては、「情報提供」という書き方でいいかというのは確かにあります。「課題」としては、「受動喫煙があった人の割合が高いから、情報提供を行う必要がある」というよりは、「受動喫煙が起きるようなお店を減らす必要があります」といった書きぶりのほうが良いと思います。今の文言だと何か情報提供をすれば終わりかという感じに聞こえてしまうところがあるので、ご検討いただければと思います。そのほかよろしいでしょうか。</p> <p>では、続きまして重点分野6「日ごろから一人ひとりが取り組む感染症予防」につきまして、事務局よりお願いいたします。</p>
健康安全課長	<p>それでは健康安全課から説明させていただきたいと思います。22ページをご覧くださいと思います。まず課題につきましては1つ目でございますが、麻しんは平成27年にWHOから日本における排除状態が認定されているところでございますけれども、その後も海外から持ち込まれる感染事例の発生が続いているところでございます。</p>

また風しんについても平成24年から25年にかけて、大流行があったことから、麻しん・風しんの定期予防接種を受ける人をふやすことを挙げているところでございます。2つ目といたしまして、高齢者のインフルエンザの予防接種につきましては、重篤化しやすい高齢者のインフルエンザを予防するため、その有効性に関する正確な情報を十分に周知し、高齢者のインフルエンザの予防接種を受ける人を、ふやすことを挙げているところでございます。

3つ目といたしまして、現在世界ではエボラ出血熱やデング熱等、多くの新興・再興感染症が発生しているため、感染症に関する正しい知識や日ごろからの感染症予防策について、わかりやすく市民の方に普及啓発していくことを挙げているところでございます。尚、感染症につきましてはどの年代でもかかり得るということでございまして、メインターゲットは全世代としているところでございます。

それらの課題を踏まえまして、目標・指標といたしましては、重点目標として、感染症にかかる人の減少を挙げているところでございます。取り組み目標といたしましては、適切な感染予防行動を取れる人の増加、感染症に関する正しい知識を持っている人の増加を挙げております。

また重点指標につきましては、なかなか設定が難しいところではございますが、1つ目に65歳以上でインフルエンザの予防接種を受ける人の増加、2つ目に麻しん・風しんの予防接種を受ける幼児の増加、そして3つ目といたしまして、今回新たに追加した目標でございますが、HIV検査及び性感染症検査の受検者数増加を挙げているところでございます。

次に各主体の取り組みといたしましては、市民の取り組みといたしまして、予防接種で予防できる感染症については、適切に予防接種等を受け、免疫を獲得する。2つ目といたしまして、感染症に関する正しい知識に基づき、適切な予防行動を取る、とさせていただいているところでございます。

また関係団体・市の取り組みといたしましては、定期予防接種の接種勧奨といたしまして、接種対象者への個別通知や関係施設を通じて、接種を勧奨したり、ホームページ・市政だより等を用いて、予防接種制度の周知を図ったりすることで、接種対象者に対する積極的な接種勧奨を行うこと。

感染症に関する正しい知識の普及啓発といたしまして、ホームページ・市政だより・市民出前講座等を用いて、普及啓発を行ったり、市医師会や大学、関係団体と普及啓発を行ったりすることで、感染症に関す

	<p>る正しい知識の普及啓発を行うこと。</p> <p>あとはH I V検査と性感染症検査を同時に実施するなどして、受検者数の増加を図ることなど、感染症に関わる検査の実施を挙げているところでございます。コラムにつきましては、海外から持ち込まれる感染症も多いということから、注意啓発として記載しているところでございます。重点分野6に関する説明は以上でございます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。こちらにつきまして何かご質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>私からなのですが、指標としてこの「受検者数の増加」のところについて、言わんとしていることはすごくよくわかっていて、本来受けてほしい人で受けていない人がたくさんいるので、数をふやして、要するにハードルを下げていきたいなというところが多分目標だと思うのですが、この「受検者数」がふえたときに、その（感染症の）不安が増して、数がふえたということであれば、喜ばしい事態ではないですよね。</p> <p>なので、すごく難しいと言われているところに追い打ちをかけるように申し訳ないですが、この指標をどのように見て評価していったらよろしいでしょうか。</p>
健康安全課長	<p>なかなか回答が難しいところでございますけれども、H I Vについても、早期に発見できれば、治療とかで適切に発症などを抑えられるということもありますので、検査は受けていただいて、すぐに気づいていただいて、適切な行動を取っていただければという意味で書かせていただいているところでございます。</p>
寶澤委員長	<p>これは受検者数をふやそうと思ったとき、どういう啓発の仕方をしていくといいのでしょうか。1個受けに来たら、同時にまとめてできますよというのはよいのですが。</p> <p>多分、そこに来るまでが、なかなかハードルが高いのかなと思いますので、その指標として出てきたのはいいけれども、具体的にどうしていくといいのかなとか、どういった方向性を考えていくのかな、とか。ここに書いているので、そういったことについてやっていくということが、今後数年間の仙台市の目標になるのだとは思いますが。</p> <p>そのあたり、実践のところを、具体的にどういうふうになっていくのかということ、後で、見させていただこうかなと思います。そのほか、いかがでしょうか。赤坂先生、お願いします。</p>
赤坂委員	<p>ここに書いてある内容で十分だとは思いますが、最近いろいろな感染症、新しく出てくる感染症というのがありますので、そういったことに対する情報に対して、アンテナを広げておくということが市民</p>

	<p>にとっては大事ですし、それから多分、市とかではパニックにならないような、正しい情報を提供するということが大事なのかなというふうに思いますので、その辺をもう少し書き込んでいただけるといいのかなと感じました。</p>
寶澤委員長	<p>ぜひよろしく願いいたします。そのほかよろしゅうございますか。では次に「社会環境の改善・整備」につきまして、事務局からご説明をお願いします。</p>
健康政策課長	<p>24 ページをご覧ください。生活習慣などの改善には、市民の生活を取り巻く家庭・学校・職場・地域社会などが連携して、健康づくりに取り組みやすい環境を整えるということが重要になります。そのような社会環境改善・整備を健康づくりの推進を支える土台として位置づけ、重点目標としております。</p> <p>重点指標は環境指標として位置づけている指標を、こちらのほうは再掲をしているものでございます。重点分野における強化すべき取り組みですが、生活習慣病予防の分野では健診受診率の向上、身体活動量の増加、健康づくりに取り組む事業所をふやすための環境整備として、関係企業や地域団体との連携。各職場における健康づくりの啓発をはじめとした取り組みの推進を掲げております。</p> <p>心の健康づくりの分野では、学齢期や青年期の若い世代が利用する施設からの相談窓口の周知と充実。事業所が心の健康に関する支援機関の利用促進を図ってまいります。</p> <p>健康的な食生活の分野では、「食で健康サポート店」の参加や、大学・専門学校等の情報発信の機会の増加。高齢者のフレイル予防の視点からの啓発・強化を図っていきます。</p> <p>歯と口の健康の分野では、乳幼児期から学齢期までの、連続したむし歯予防対策を推進するための環境整備を強化していきます。防煙・禁煙のまちづくりでは、未成年者の喫煙を防止する環境づくり、受動喫煙防止宣言施設登録制度参加団体の増加を掲げております。</p> <p>こちら分野ごとには掲げているものでございますが、事業所や各団体様と連携するものというのは、分野を超えてトータルで連携していくという視点も大事であると考えてございまして、いろいろな皆様たちと特に重点分野を中心に取り組みのあり方などを工夫しながら、生活環境といったものを、変えていけるような取り組みにつなげられれば、というふうに考えております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。こちらの「社会環境の改善・整備」につきまして、皆様からご意見、ご質問ございますでしょうか。</p>

北村委員	<p>6のところではいいのか、この場でいえばいいのか、ちょっとわからないのですけれども、感染症の問題は、社会環境の中で、やはり環境衛生というのが非常に重要になってくると思うのです。衛生状態が悪いということが感染症につながってくると思うのですが、6番の項目に、社会環境の云々というのが入っていないので、ここに入れたらよいか、6番に入れたほうがよいかわからないのですけれども、環境衛生の問題をもう少し明記されたらよいのではと思います。</p> <p>回っていても、例えば独居の人など、衛生状態が非常に悪いということがあると思いますので、そういうところをこれからの指標として考えていかれたらどうでしょうか。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。事務局のほうで、6番目のところの感染症対策のことも、この社会環境の改善整備のところを含めてはいかがということかと思えますし、こういった環境で感染症予防ができるようなまちづくりというところが、重点分野6の中に少し反映されるといいのかなというご意見かと思えます。そのほかいかがでしょうか。</p> <p>個人のレベルにアプローチするというよりは、社会全体が動きやすい、あるいは健康な食べ物が食べやすい、そして動きやすいといったまちづくりを、仙台市として長い目で目指していくべきなのかなというところ、このあたりで伝わるというのかなというふうに思うところです。橋本先生、このあたり、いかがでしょう。</p>
橋本委員	<p>目標とか、これまでの協議会での皆さんの意見が十分入っていて、本当によくできているのではないかなと思います。今日のいろいろな話の中でいくと、いかにこれを一般の市民の方に周知するのかということが、すごく重要になってくるのかなと思い、ちょっと考えていました。</p> <p>予算の問題とか多分いろいろあると思うので、すごくお金をかけてのキャンペーンはなかなか難しいのしょうけれども、多分ホームページの中にこの仙台市のいきいき市民健康プランというのが掲載されるのだと思いますので、それを見ていただくというところがまずすごく大事なような気がしますし、今日のこのコラムとかを見ていると、結構面白いので、こういうものを小冊子にして、配布していただいたりなどでしょうか。</p> <p>いかにして仙台市がこういう健康プランを実施しているかというところを、どのようにアピールしていくかというところが、今後の大きな課題なのだろうなと思いました。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。何となく全般の総括にも近いような話かとは思います。やはり、これこれこういった目標を持って、市役所全体で、</p>

	<p>市民の健康に向けて頑張っていますよということを、いかにアピールしていくのか、こういったことを目標に挙げて、みんなで頑張っていけますよということを、周知できることが大事かなと思います。</p> <p>高橋委員から、住民へどういう働きかけをすると、こういったものがうまく地域に伝わるかについて、何かございませんか。</p>
高橋委員	<p>また区民会議の話になるのですが。区民会議イコール区民と劇団の話になります。劇団でたくさんシナリオ持っていて、やはり 10 年前、劇団を始めたときのシナリオと、今のシナリオの表現方法が変わってきています。だから年に一度か二度、シナリオの見直しを行っています。地域とそのときのブームに合わせて、表現の仕方を工夫して啓発をしていくことがとても大切かなと思います。</p> <p>それから、私たちは劇団で、一般市民と直接、本当に劇をしています。反応を見て、「あ、この表現をしたらすごく受けた」とかというのは、やはり、顔を合わせて、みんなでどうやってやるかということをお話しているからだと思いますので、そういうことが大切かなというふうに考えていました。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。こういった、本当にいろいろな団体の方と連携しながら、この市民プランをいかに普及させていくかということと、こういったものに沿ってのまちづくりとか、歩数表示のような話がありますけれども、実践していくということがすごく重要なのかな、と思っています。</p> <p>多分今日は、いろいろな課がまたがった話が出ているのだと思うのですが、どこの課の方々も市民が健康になるということに反対されるころはないと思いますし、逆にそういったところで投資すると、市民の健康に跳ね返ってくるんだよというような形でも、評価がされるといいのかなと思っています。</p> <p>そのほか、どうでしょうか。全体でも結構です。</p>
青沼委員	<p>メタボ対策が実際に、死亡率にどの辺まではっきり影響しているか。メタボがワーストということですがけれども、死亡率もワーストなのかどうか、その辺の資料はありますか。</p>
健康政策課主幹	<p>メタボ対策というか、仙台市の政令指定都市間の年齢調整死亡率の、平成 22 年と 27 年の直近のものですが、仙台市は脳血管疾患が高くて、22 年は男性が 1 位でした。今回は 7 位までよくなっています。</p> <p>女性は脳血管疾患が 20 指定都市中ワースト 2 位で、22 年も 2 位、27 年も 2 位。脳血管疾患は血糖値だけではなく、血圧が微妙だとは言われているんですが、脳血管疾患の死亡が多い。</p>

	<p>逆に悪性新生物で言うと、18位と低い。仙台市は、市民健診の受診率はとても高いのですけれども、悪性疾患の死亡率、心疾患の死亡率がなくて、脳血管の死亡率が多いというところ、大まかではあるんですが、そのようなデータというところになります。</p>
青沼委員	<p>つまりは塩なのですよね。コレステロールとかではなくて、塩分なんですよ。高血圧の患者さんには塩分制限ということをお口を酸っぱく言いますが、実践する人はまずほとんどいないのです。なぜかと言うと、ご飯、あるいは麺類を食べる量を減らさない限り、塩は減らないのですよ。</p> <p>つまりご飯2膳食べるのと1膳食べるのでは、もう塩の量が倍違う。うどん1杯食べるのと2杯食べるのでは、つゆが倍違う。だから宮城のうまい米を食べる分には、塩は減らないです。</p> <p>例えば味噌汁は何も薄味にする必要はないのですよ。量を半分にするだけでいいのだから。そういう指導はするのだけれど、「いやあ、ご飯を減らすのはね」と。「あ、じゃ無理だね」ともう結局薬で血圧下げるだけ。とにかく脳血管疾患は血圧がかなりのファクターなので、その塩対策は十分やったほうがいいと思います。</p> <p>コレステロールは、もう最近特に、卵は悪者じゃなくなっていますからね。むしろ毎日最低1個は食べてというぐらい。特に卵の中の自身のアルブミンがすごく多くて、自身にはコレステロールはゼロなのです。最低卵1個は必要なのに、そういった昔からのタブーをまだ信じている人がかなりいますから、その辺のところも大事かなと思います。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。そういったことも含めて、環境づくりにもつながるのかなと思います。減塩について、要するに僕らの当たり前は、塩が血圧ナンバー1だったり、脳卒中ナンバー1の当たり前の中で生活していますので、そこをいかに変えていくかというところが、このプランの中で重要になってくるのかなと思います。</p> <p>大きな目標にはなりますが、よろしく願いいたします。ほか何かございますでしょうか。よろしいですか。本日、お話し足りなかったという方につきましては、後日意見シートによる提言もできますということです。所属の団体の方々のご意見等取りまとめて、ご提出をよろしく願いいたします。</p> <p>本日の議事は以上になります。最後にその他の項目ございますけれども、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>情報提供です。今、僕は、東北大学で寄附講座をいただいでいて、東北メディカル・メガバンクで健康調査をやっているのですが、まちづくりについて、駅との距離と歩行数とか、そういったことを分析していま</p>



	<p>す。今度中間報告会を12月12日に東北大で行います。</p> <p>被災地の健康調査の情報と、駅と距離との関係などを見ていくことで、長い目で見て、どういうまちづくりが大事なのかが見えてくる、という内容です。まだそんなに分析が進んでいるわけではないのですが、もしご興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひお声がけいただければと思います。</p> <p>そのほか、ございますでしょうか。よろしいですか。では、事務局からお願いいたします。</p>
健康政策課主幹	<p>それでは事務局から2点ございます。まずは健康政策課から、本日説明申し上げませんでした。資料3概要版があります。計画が大分ページ数にわたるのですけれども、概要版はパブリックコメント用につくっている資料でございまして、裏を見ていただくと、4ページのところで、今の段階で案なのですが、平成29年11月24日から12月22日までの間で、パブリックコメントを予定しております。</p> <p>それに先立ちまして、本日皆様から活発なご意見をいただきましたけれども、先ほど委員長申し上げましたように、お戻りいただいて、団体からの意見があるかもしれませんので、追って意見シートという形で紹介をさせていただく予定にしております。</p> <p>そのいただいたシートの内容も反映させた形で、パブリックコメントをという形で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。もう1点につきましては、保健管理課になります。</p>
保健管理課長	<p>保健管理課からです。次回の協議会の日程ですけれども、今年度最終ということで、1月31日水曜日を予定しておりますので、よろしく願いいたします。パブコメをやりまして、その結果を反映させた最終案の審議ということになりますので、よろしく願いいたします。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。ほかにございませんか。よろしゅうございますか。</p> <p>皆様のご意見を吸い上げていただいて、反映できる限りのところは反映していただきつつ、難しいところは上手に対応いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、事務局に進行を引き継ぎたいと思います。</p>
進行	<p>委員の皆様、長時間にわたるご議論ありがとうございました。以上をもちまして、平成29年度第3回仙台市地域保健・保健所運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>
	—了—

平成 年 月 日

署名委員